

## 日本退職者連合「政策・制度要求実現2・16院内集会」に参加

### 医療・介護サービスの低下、負担増にストップをかけよう！！

2月16日午前10時から、東京・永田町の参議院議員会館1階講堂で日本退職者連合主催「第193通常国会に向けた『政策・要求実現に向けた2・16院内集会』が開催されました。集会には、前日に開かれた「全国事務長会議」に参加した地方退職者連合の代表も加えて約300名が結集し、JR総連OB連絡会から6名（貨物3名）が参加しました。



主催者を代表して阿部会長があいさつを行い、制度・政策に関する6点について問題提起と決意が述べられました。【あいさつ要旨は次項参照】

来賓として、連合の新谷信幸副事務局長、民主党の野田佳彦幹事長、社民党の福原みずほ副党首からそれぞれ挨拶がありました。

その後、連合の伊藤影久生活福祉局長から「医療・介護・年金等に関する国会等の動きについて」と題して、①2017年度政府予算案と「地域包括ケア構築推進法案」、②医療保険における負担の見直し、③介護保険における負担の見直し、④2016年年金改正法について講演がありました。

今後の取り組みについて、退職者連合の菅井義夫事務局長が、社会保障制度に関する2017年春の要求内容について、①医療制度について、②介護保険制度について説明がありました。第193通常国会に向けて政策・制度要求実現に向けて総力を挙げて闘いぬくため、集会の最後にアピールが提起され採択しました。

### 【阿部会長あいさつ要旨】

①安倍政府は、社会保障費の伸びをこの3年間で1.5兆円以内に抑制する事を既に決定しています。今国会ではこの抑制策を進めるために医療及び介護の制度改正を行うとしています。その改正の重点は医療・介護ともに患者負担の引き上げと給付の削減であり、これが実行されればその影響は高齢者に集中する事になります。

②更に、今国会に提出はされませんが、退職者連合が制度の廃止を強く要求している後期高齢者医療保険制度における患者の窓口負担を、現行の1割から2割に引き上げる事を検討しています。そして介護保険利用者の負担割合では、現役並所得相当に対しては3割負担を新設するとしています。

③こうした高齢者の負担を求める背景には、審議会等で「高齢者にも応分の負担を求めるべきだ」との主張を反映したものとされます。しかし、「応能負担」は保険料の水準に反映すべきであって、患者負担や介護の利用者負担に求めるべきではないのです。つまり医療も介護も給付に必要な財源は、応能負担を原則とする保険料の財源で賄うべきです。

④なお、介護保険制度は、2000年4月の制度発足時から「介護の被保険者と受給者の範囲の拡大」と言う重要な課題が残されています。つまり、現在の「65歳以上1号被保険者」と「40歳から64歳までを2号被保険者」とする区分を、医療保険のように「全年齢を対象とした制度」に改正し、介護保険制度を完成させるとともに財政の安定を図るべきです。

⑤また、年金を含め社会保障制度にとって重要なことは、現役労働者の雇用安定と処遇改善を全国的合意のもとで実現することです。このことなしでは各制度ともに財源問題にとらわれ、つぎはぎだらけの制度となり国民皆保険の堅持は困難なものとなります。

⑥最後に、TPPはトランプ政権が離脱した事により破綻しましたが、安倍政権のもとでは二国間協議で厳しい譲歩を迫られるものと思われます。真に警戒すべきことはアメリカの巨大な保険資本が、トランプ政権と一体で日本の市場開放を求め国民皆保険制度を攻撃してくる事です。安倍政権の動向を注視しながら断固とした制度で取り組む決意を表明し挨拶がありました。